川西市住宅改造費助成事業
（共同住宅（分譲）共用型）制度利用のご案内

住宅改造費助成事業（共同住宅（分譲）共用型）は、共同住宅の管理組合がお住いの住宅の共用部分に行うバリアフリー改造工事にかかる費用の一部を助成する制度です。

ここでは、制度利用の手続きと制度の概要について、ご案内しています。より詳細な内容につきましては、地域福祉課（072－740－1174）までお問い合わせください。

＜対象管理組合＞

- １棟につき 21 戸以上の分譲共同住宅の管理組合

（平成　5 年 10 月 1 日以降に建築された 51 戸以上の共同住宅は対象外。）
（平成 14 年 10 月 1 日以降に建築された共同住宅は対象外。）

＜助成条件＞

- 福祉のまちづくり条例に適合しており、指定する必須工事を実施すること。

＜注意事項＞

- 工事にかかる契約締結後または工事着工後の申請はできません。
- 申請から工事の承認までには、一定の期間がかかります。（概ね１ヶ月程度）
- 本制度は国（社会資本整備総合交付金）や兵庫県（人生いきいき住宅助成事業）からの補助金を充当している事業です。そのため、工事内容によっては、相談票提出時に兵庫県へ助成対象工事か否かを確認することがあります。なお、確認作業に時間を要する場合がありますので、予めご了承お願いいたします。

＜手続きの流れ＞

1. 地域福祉課の窓口に「住宅改造（共同住宅（分譲）共用型）相談票」と関係書類（P.３）を提出ください。
2. お住いの現況とバリアフリー改造の内容確認のために訪問調査を実施します。
3. 「住宅改造費助成事業実施申請書」と関係書類を提出ください。
4. 申請内容について、審査を行い、実施決定通知書を送付します。（申請から１ヶ月程度）
5. 工事にかかる契約の締結後、着工してください。
6. 工事の完了後、「住宅改造工事完了届」と関係書類を提出ください。

7. 工事完了後、内容を書面にて確認します。

8. 助成金請求書を提出ください。

9. 助成金確定通知書を送付し、指定された口座へ助成金を振込みます。

＜助成対象工事＞

改造箇所	助　成　対　象　工　事	種別	
		必須	選択
外部出入口	出入口の開口幅を確保するための工事	○	
	その他高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するもの		○
敷地内通路	傾斜路又はそれに類するものの設置	○	
	傾斜路を設置した場合の手すりの設置	○	
	その他高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するもの		○
床　面	ノンスリップ化	○	
廊下等	傾斜路又はそれに類するものの設置	○	
	傾斜路を設置した場合の手すりの設置	○	
	その他高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するもの		○
階　段 （建物内のみ）	手すりの設置	○	
	蹴込み板及び滑り止めの設置	○	
	その他高齢者等の利用の安全性又は利便性の向上に資するもの		○

※改造箇所において必須工事を取り入れた改造工事を行うことが必要となります。

そのため、１つの改造箇所に対して、「種別」のところに「必須（○）」の記載が 2 箇所ある場合は、両方の工事をする必要があります。

複数の改造箇所を工事する場合も、改造箇所ごとに「種別」のところに「必須（○）」の記載がある工事について、全て実施する必要があります。

＜助成額＞

助成対象工事費	助成額
75,000 円以上 150,000 円未満	40,000 円
150,000 円以上 300,000 円未満	75,000 円
300,000 円以上 600,000 円未満	150,000 円
600,000 円以上 900,000 円未満	250,000 円
900,000 円以上	300,000 円

住宅改造費助成制度（共同住宅(分譲)共用型）手続きに必要な書類

住宅改造費助成制度（共同住宅（分譲）共用型）の手続きにつきましては、以下の書類が必要となりますので、手続きの際には提出漏れのないようご注意下さい。

①「住宅改造（共同住宅（分譲）共用型）相談票」提出時
＜住宅改造（共同住宅（分譲）共用型）相談票の関係書類＞

- 工事計画図面（現況図及び施工計画図面）……予定分
- 工事費用見積書……予定分
- 工事個所の写真（撮影の日にちが入ったもの。Ａ４版に張り付けて改造個所を明示。）
- 建築年月が確認できる書類の写し

②「住宅改造費助成事業実施申請書」提出時
＜住宅改造費助成事業実施申請書の関係書類＞

- 工事計画図面（現況図及び施工計画図面）……最終決定分
- 工事費用見積書……最終決定分
- 「川西市住宅改造費助成事業共同住宅(分譲)共用型の申請及び実施に関する証書

③「住宅改造工事完了届」提出時
＜住宅改造工事完了届の関係書類＞

- 工事費用請求書…最終見積に対応するもの
- 工事費用請求内訳書…最終見積に対応するもの
- 工事費用領収書（コピー後原本はお返しします）
- 施工後の工事個所の写真（撮影の日にちが入ったもの。Ａ４版に張り付けて改造個所を明示。）
- 契約書の写し
- 住宅改造費助成金請求書

住宅改造（共同住宅（分譲）共用型）相談票

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="2"></td><td>性　別</td><td colspan="2">生　年　月　日</td></tr>
<tr><td>申請代表者</td><td colspan="2"></td><td>男・女</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">所　在　地</td><td colspan="3" rowspan="2">〒
川西市
連絡先</td><td>住宅の建築年月</td></tr>
<tr><td>年　　月</td></tr>
<tr><td>対象住宅名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>管理組合名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">希望改造箇所及び内容（詳細は関係書類）のとおり</td><td>外部出入口</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>敷地内通路</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>床　面</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>廊下等</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>階　段</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>施行事業者名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>住　所　等</td><td colspan="5">〒
連絡先</td></tr>
</table>